

# 大阪府人権福祉施設連絡協議会

## 2017年度 第4回役員会

### 会議資料

- 大阪府人権福祉施設連絡協議会関係事業予定 ..... 1P
- 第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会 第2回実行委員会資料.... 5P
- 「生活困窮者自立支援法」にもとづく自立相談支援事業実施機関と隣保館の連携アンケート調査について..... 30P
- 2018年度に向けた人施連組織について（輪番参考資料） .. 32P
- 2017年度予算案（参考資料） ..... 35P
- パステル配信原稿 ..... 巻末

2017. 12. 20



大阪府人権福祉施設連絡協議会

2018（平成 30）年度  
大阪府人権福祉施設連絡協議会関係事業予定  
（予算算定用）

1. 大阪府人権福祉施設連絡協議会（人施連）

(1) 第 17 回総会

- ・日 程 2018 年 4 月 27 日（金）
- ・時 間 13:00～14:30／予定
- ・参加費 無料
- ・場 所 大阪市内／予定

(2) 学習会（※上記、第 17 回総会後に予定）

- ・時 間 15:00～／予定
  - ・参加費 無料
  - ・内 容 未定
- ※学習会からの参加も可

(3) 新任職員研修会

- ・日 程 2018 年 6 月頃／予定
- ・時 間 未定
- ・参加費 無料
- ・場 所 未定

(4) 実務研修会

- ・日 程 2018 年 7 月頃／予定
- ・時 間 未定
- ・参加費 無料
- ・場 所 未定

※詳細が決定次第「開催要綱」等で通知予定。

(5) 分担金

○分担金総額（①+②+③）別紙：2017 年度分担金 一覧参照

	①人施連分担金	②近畿 B 分担金	③全隣協分担金
指導職員配置館	60, 000	4, 000	30, 000
館長のみ配置館	30, 000		20, 000
民間			10, 000

- ※人施連分担金は、2008 年度分担金の金額を上限とする
- ※近畿ブロック・全隣協分担金の金額は、今年度と同額
- ※「民間」は、民設置・民営による隣保館（2016 年度～）

## 2. 全隣協近畿ブロック協議会（近畿ブロック）

### (1) 全隣協近畿ブロック協議会 第44回総会

- ・日 程 2018年5月11日（金）
- ・時 間 13：00～14：30
- ・場 所 兵庫県西宮市「西宮市立若竹生活文化会館」

### (2) 2018年度 全隣協近畿ブロック実務研修会

#### ① 第1回実務研修会（※第44回総会後に実施）

- ・日 程 2018年5月11日（金）
- ・時 間 14：45～16：30
- ・場 所 兵庫県西宮市「西宮市立若竹生活文化会館」
- ・参加費 無料

#### ② 第2回実務研修会

- ・日 程 2018年7月上～中旬
- ・時 間 未定
- ・場 所 京阪神地域
- ・参加費 1,000円（資料代含む）

### (3) 第55回全国隣保館職員近畿ブロック研修会

- ・日 程 2018年11月9日（金） ※11月8日（木）役員・事務局会議
- ・時 間 10：00～16：30
- ・場 所 大阪市内
- ・参加費 3,000円（資料代含む）

### (4) 第14回全隣協近畿ブロック女性職員研修会

- ・日 程 2019年1月中～下旬
- ・場 所 京阪神地域
- ・参加費 1,000円（資料代含む）

### (5) 第37回全隣協ブロック別学習会

- ・日 程 2019年2月8日（金）13：30～16：30（近畿ブロックの日程）
- ・東日本、中国、四国、九州ブロックも2月実施で調整中
- ・場 所 京阪神地域
- ・参加費 無料

### 3. 全国隣保館連絡協議会（全隣協）

#### (1) 第48回通常総会

- ・日 程 2018年 5月24日(木)
- ・時 間 13時00分～16時00分
- ・参加費 無料
- ・場 所 コートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都中央区）  
→ 人施連会長の総会出席に係る経費（往復交通費・宿泊費等）は、人施連で負担

#### (2) 各省等要請行動（※総会翌日に実施）

- ・日 程 2018年 5月25日(金)
- ・時 間 10時30分～11時30分
- ・参加費 無料
- ・場 所 厚労省・財務省・総務省・法務省・文科省  
全国知事会・全国市長会・全国町村会 全国人権同和行政促進協議会（後日）

#### (3) 第13回全国隣保館だよりコンテストの開催

- 2018年6月上旬頃に要綱を配布予定。
- 作品応募にご協力をお願いいたします。

#### (4) 2018年度「隣保事業士」資格認定講習（五日間）

- ・日程／時間 2018年 9月11日(火) 10時30分  
～15日(土) 12時00分／予定
- ・受講料 40,000円／予定  
\*人施連の補助制度あり（詳細未定）
- ・場 所 兵庫県芦屋市「芦屋市立上宮川文化センター」／予定
- ・内 容 ※詳細は、2018年6月頃に受講案内を配布予定

#### (5) 第55回 全国隣保館職員ブロック研修会

- ・日 程 2018年 11月9日(金)
- ・参加費 3,000円（別途弁当代1,000円）／予定
- ・場 所 大阪府内／予定

#### (6) 第37回 全隣協ブロック別学習会

- ・日 程 2018年2月8日(金)／予定
- ・時 間 調整中
- ・場 所 大阪市内で調整中

第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会・第15回全国女性職員研修会

開催要綱(案)

1 趣旨・目的

- (1) 昨年12月、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されたことを踏まえ、隣保館が部落問題解決に資する施設であることを再確認し、この法律を隣保館でどのように活かし事業を展開していけばいいのかを考える。
- (2) 隣保館で働く女性職員の資質を高め、隣保事業の充実と活性化を図るため、各地域の取り組みを報告し交流を深めるとともに、各隣保館の実践につなげる。

2 主催

全隣協近畿ブロック協議会 / 全国隣保館連絡協議会

3 共催

和歌山県隣保館連絡協議会

4 期日・場所

(1) 期日 2018年1月25日(木)～26日(金)

(2) 場所 南紀白浜「ホテルシーモア」

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1821 TEL 0739-43-1000

5 参加対象

- ・隣保館女性職員(隣保館運営審議会委員等の隣保館関係者を含む)
- ・隣保館と連携する関係女性職員(児童館・教育集会所等の関係施設)
- ・府県市町関係職員
- ・近畿ブロック各府県隣協役員・事務局
- ・広域隣保活動事業を実施している府県、市町村関係職員
- ・隣保事業士及び隣保事業士資格認定講習を受講したいと考えている方

6 研修日程・内容

【1月25日(木) / 第1日目】

- |             |   |
|-------------|---|
| 13:30～      | 受付  |
| 14:00～14:30 | 開会行事(主催者挨拶:近畿ブロック協議会・全国隣保館連絡協議会)<br>(来賓挨拶:厚生労働省・和歌山県・白浜町) |
| 14:30～16:30 | シンポジウム  |
| 16:30～16:40 | 事務連絡  |
| 16:40～17:30 | 休憩  |
| 17:30～19:30 | 情報交換交流会(人権バンド「ブリッジロックいわせ」公演)                              |

【1月26日（金）／第2日目】

7:00～9:00 朝食  
9:00～11:30 分科会  
11:30～11:45 移動・休憩  
11:45～12:00 閉会行事

**シンポジウム** 「『部落差別解消推進法』施行から一年、それぞれの思い」

パネラー [ ] さん（和歌山県企画部人権局）  
[ ] さん（和歌山県福祉保健部福祉保健政策局）  
[ ] さん（部落解放同盟和歌山県連合会）  
松本 さか恵さん（和歌山市立岩橋文化会館）  
川崎 正 明（全国隣保館連絡協議会 会長）  
コーディネーター 奥田 均さん（近畿大学人権問題研究所教授）

**分科会** 第1分科会「隣保館活動入門」

講師 中尾由喜雄（全国隣保館連絡協議会常任顧問兼事務局長）

第2分科会「部落差別解消推進法の具体化をめざして～どんな隣保館を創造しますか?」

講師 川崎正明（全国隣保館連絡協議会会長）

第3分科会「にしなり☆こども食堂の取り組みについて」

報告 川辺康子さん（大阪府：にしなり隣保館 ゆーとあい）

第4分科会「 [ ] 」

報告 東日本ブロック（ [ ] ）

7 参加費・参加申込について

【参加費】

資料代 3,000円

参加負担金 12,000円（情報交換交流会費 5,000円／宿泊費 7,000円）

【参加申込】

- (1) 参加申込書に必要事項をご記入の上、12月18日（月）までに各府県隣協事務局へお申込みください。（※各府県隣協事務局は、参加者名簿を取りまとめ12月22日（金）までに全隣協事務局へ提出してください。）  
府県隣協組織がない県は、全隣協事務局へお申込ください。
- (2) 申込み後の変更・キャンセルについては、1月18日（木）まで受け付けます。  
期日以降のキャンセルについては、取消手数料が発生します。詳細は事務局までお問い合わせください。
- (3) 宿泊について
  - ①部屋は、4～5名の相部屋となります。
  - ②宿泊部屋は禁煙とします。

8. 問い合わせ先

全隣協近畿ブロック協議会・全国隣保館連絡協議会 事務局  
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館3階  
TEL 06-6711-0356 / FAX 06-6711-0357  
E-mail zenrinkyou2@rinpokan.com

9. その他

- (1) この研修は、隣保事業士資格認定講習受講要件となる研修会です。
- (2) 特別な事情がない限り、全日程ご参加することを原則とします。

10. 交通・会場案内

【交通案内】

- (1) 送迎バスについて 主催者で送迎バスをご用意いたします。詳細は、以下をご確認ください。

(停車場) JR白浜駅 ⇔ 会場 (料金) 1人片道 200円

(乗車時間) 約15分

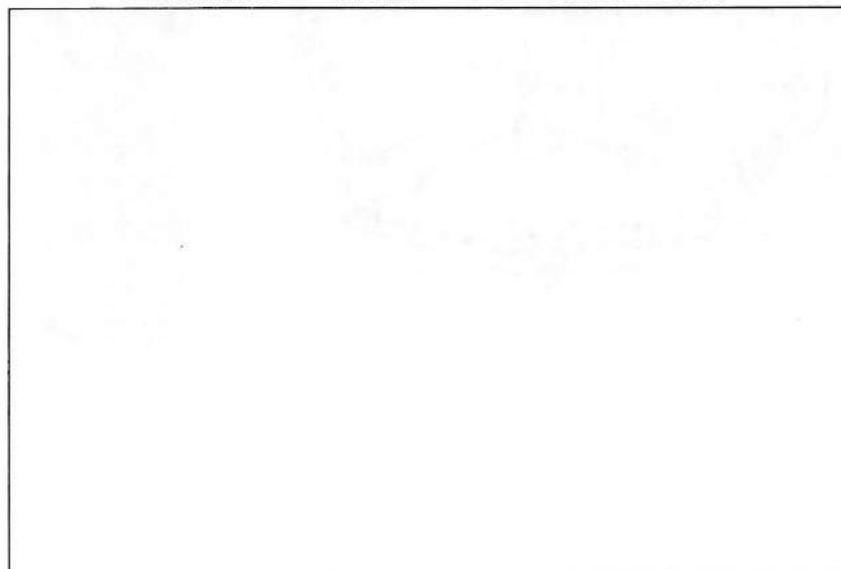
(時刻表)

1月25日(木)	1月26日(金)
JR白浜駅前 → 研修会場	研修会場 → JR白浜駅前
1便 12:15	1便 12:05
2便 13:15	2便 12:45

(※1/25日復路および1/26日往路のバスは運行しません。)

(バス停留場所)

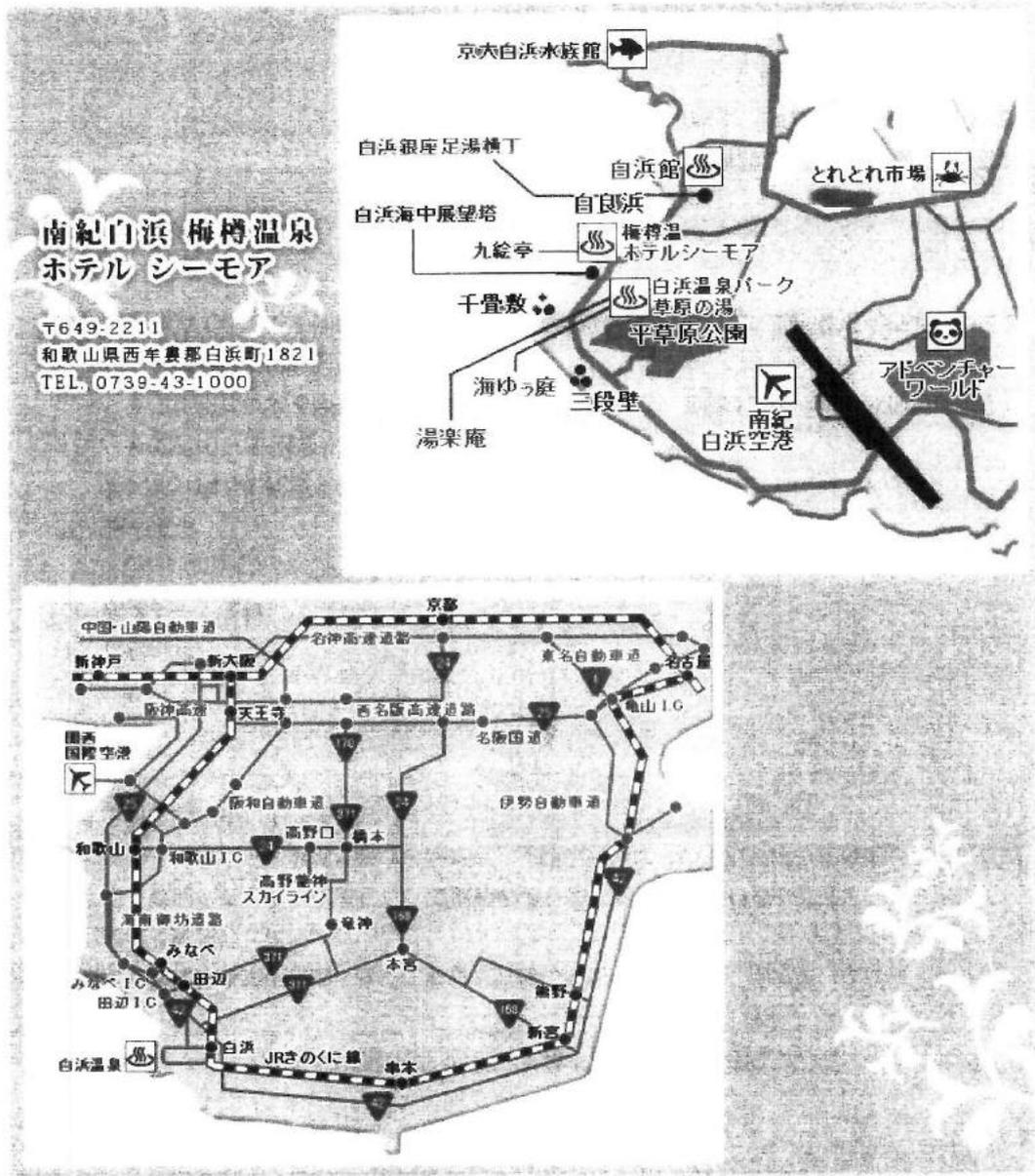
\*JR白浜駅及びバス停留場所にスタッフが待機しています。



(2) その他

各方面から「JR白浜駅」「白浜空港」「白浜バスセンター」行きの交通案内については、ホテルシーモアおよび各交通機関のホームページをご確認ください。

【地図】



(別紙様式)

各隣保館施設→府県隣局事務局

申込期限：2017年12月18日(月)

第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会・第15回全国女性職員研修会  
【参加申込書】

担当者所属		申込担当者名					備考		
所属先住所		TEL FAX		交流会		分科会		備考	
No	市町村名	所属先	(フリガナ) 名前	性別	隣保 事業士	勤務年数 年 月	宿泊		第1希望
1									
2									
3									
4									
5									

\* ●年●月●日(●)までに各加盟府県隣協事務局へお申込みください。  
 \* ●隣保事業士の方は、○印をご記入ください。\*勤務年数は、2018年1月1日現在とします。  
 \* 交流会・宿泊は、参加・必要ない場合は○を記入ください。\*分科会は第2希望まで必ずご記入ください。会場収容人数の制限により第1希望にお応えできない場合があります。予めご了承ください。

**シンポジウム 『部落差別解消推進法』施行から一年、それぞれの思い**

昨年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が公布、施行された。部落差別があるということ（理念法ではあるが）法律で認知し、国と地方公共団体の責務としたこの法律は、部落問題の解決をおこなう行政の第一線機関である隣保館にとって、事業推進の大きな支えとなる。

2002年に特別措置法が失効したことで、行政機関は同和問題が解決したかのように人権問題という括りの中で薄められ、取り組みが後退していった。しかし、法律が示す「相談体制の充実」「教育及び啓発」「部落差別の実態に係る調査」は、特別措置法失効後も隣保館が取り組んできた。

このことを踏まえ、この法律を隣保館でどのように活かし事業を展開していけばいいのかを考える。

---

パネラー [                    さん] (和歌山県企画部人権部局)  
          [                    さん] (和歌山県福祉保健部福祉保健政策局)  
          [                    さん] (部落解放同盟和歌山県連合会)  
          松本 さか恵さん (和歌山市市立岩橋文化会館)  
          川崎 正 明     (全国隣保館連絡協議会 会長)

コーディネーター 奥田 均さん (近畿大学人権問題研究所教授)

1. 法律の意義について

コーディネーターより (10分)

2. 『部落差別解消推進法』施行から一年、それぞれの思い

パネラーより 一人10分 (50分)

3. 誰もが幸せに暮らせるよう、それぞれの役割・フィールドが異なる上で、「課題」・「取り組み（地域づくり）」をどう考えるか

パネラーより 一人10分 (50分)

4. まとめ

コーディネーターより (10分)

**第 13 回全隣協近畿ブロック女性職員研修会  
第 15 回全国女性職員研修会**



**スタッフガイド（案）**

期日：2018年 1月 25日（木）～26日（金）

場所：和歌山県西牟婁郡白浜町「ホテルシーモア」

**主催** 全隣協近畿ブロック協議会／全国隣保館連絡協議会  
**共催** 和歌山県隣保館連絡協議会

## ■タイムテーブル・任務分担

2018年1月24日(水)

時間	会場	プログラム	担当	準備物
		各自「南紀白浜温泉シャトルバス」でホテルへ		
16:00	6F サコースト	実行委員集合(*宿泊者) *資料袋詰め作業 等		①資料(冊子) ②参加者名簿 ③アンケート用紙 ④チラシ等
17:00		宿泊部屋へ移動		
18:00		夕食(各自 or 会食)		

2018年1月25日(木)

【参加人数 延べ150人】

時間	会場	プログラム	担当	準備物
7:00 ～ 9:30	1F バイザシー	朝食(朝食券持参)		
10:00	6F サコースト	実行委員集合(*宿泊者) *会場の設営確認・受付準備	実行委員メンバー 近プロ事務局	看板(近プロ) 垂れ札
11:30		送迎バス案内係待機 JR白浜駅バス停留所 1便 12:15 発 2便 13:15 発 ※案内係は2便に乗り会場へ移動	バス案内係 ※和歌山県隣協 ( ) ( )	案内板 腕章
12:00	6F サコースト	最終打ち合わせ会議	実行委員メンバー 近プロ事務局	
		昼食(各自)		
13:30	6F サコースト前	受付開始 一般参加者 ..... 来賓・隣保事業士→本部事務局	ブロック事務局 近プロ事務局	受付名簿・釣り 銭・筆記具・垂 れ札

13:45	6F ( )	来賓会場入り *控室への案内 *研修会場への案内	案内係 (和歌山：金尾 ) (近プロ：事務局)	
14:00	6F サコースト	開会行事 [30分] *主催者挨拶 [5分] 近畿ブロック協議会 会長 松本吉弘 全国隣保館連絡協議会 常任理事 井上香 *来賓挨拶 [各5分] 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 和歌山県福祉保健部 白浜町	司一会 (松本 ) 記 録 (松本 ) 会場係 (吉原 ) (近プロ：事務局) カメラ (近プロ：事務局)	垂札 マイク 4 (演台・司会・質疑) 演台 2 (舞台・司会) ICレコーダー カメラ
	6F ( )	パネラー・コーディネーター会場入り		
14:30	6F サコースト	シンポジウム [120分] パネラー (行政)和歌山県企画部人権局 ( )和歌山県福祉保健部福祉保健政策局 (運動)部落解放同盟和歌山県連合会 (現場)和歌山市立岩瀬文化会館 ( )全国隣保館連絡協議会 コーディネータ 近畿大学人権問題研究所 教授	記 録 ( ) ( ) ( ) 松本 さか恵 川崎 正明 奥田 均	垂札 マイク 4 飲料水
16:30	6F サコースト	事務連絡 [5分]	近プロ事務局	
	6F ( )	人権バンド「ブリッジロックいわせ」 メンバー会場入り		
16:35		(休憩・移動) 分科会打ち合わせ会議 メンバー：分科会担当者全員		
18:00	4F 第1宴会場	情報交換交流会 [120分] 乾杯 全国隣保館連絡協議会 会長 歓談(人権バンド「ブリッジロックいわせ」) 中締め	司 会 (川崎 正明 ) (川崎 正明 ) ( )	
20:00		1日目終了		

2018年1月26日(金)

時間		プログラム	担当	準備物
7:00 ～ 9:30	1F バイ・ザ・シー	朝食(朝食券持参)		
8:30	各会場	分科会担当者集合 会場設営等最終確認		メッセージ
9:00		分科会		
		第1分科会 【延べ40人】 「隣保館活動入門」  講 師 全国隣保館連絡協議会 司 会 記 録 近畿ブロック事務局 会場係 府県隣協事務局	中尾 由喜雄 中本 真美恵	ワイヤレス2本 初歩ボード1台
		第2分科会 【延べ30人】 「部落差別解消推進法の具体化をめざして ～どんな隣保館を創造しますか？」  講 師 全国隣保館連絡協議会 会長 司 会 記 録 会場係 府県隣協事務局	川崎 正明 中本	
		第3分科会 【延べ40人】 「にしなり☆こども食堂の取組みについて」  報 告 にしなり隣保館ゆーとあい 助 言 全隣協役員 司 会 記 録 会場係 府県隣協事務局	川辺 康子 中本	ノートパソコン プロジェクター
		第4分科会 【延べ40人】 「 」  報 告 東日本ブロック：長野県(調整中) 助 言 全隣協役員(中本会副) 司 会 記 録 会場係 府県隣協事務局	中本 中本	

11:20		アンケート記入（各分科会会場で記入・回収）		
11:30		分科会終了（移動・休憩）		
11:45	6F サコースト	閉会行事 [15分] *総括 全国隣保館連絡協議会 常任理事 山本さなえ		
12:00		研修会終了		
		送迎バス ホテル出発 1便 12:05 発 2便 12:45 発 ※実行委員メンバーは、2便に乗車すること	バス案内係 実行委員 近プロ事務局	

## ■ 確認事項

### 【配布資料】

- ①資料（冊子） ②参加者名簿 ③アンケート用紙 ④チラシ等

### 【看板・懸垂幕】 ※近プロ作成

#### 第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会・第15回全国女性職員研修会

◆主催 全隣協近畿ブロック協議会・全国隣保館連絡協議会 ◆共催 和歌山県隣保館連絡協議会

#### シンポジウム

「部落差別解消推進法」施行から一年、  
それぞれの思い

### 【会場設営について】

ホテル担当者がすべての会場を設営する。(事前に事務局と打ち合わせをおこなう)

### 【送迎バス案内係について】

- ①1月25日11:30からJR白浜駅 改札付近・送迎バス停留所2箇所で案内板を持って待機。  
(腕章を装着)  
1便12:15発 / 2便13:15発  
※案内係は、2便のバスに乗りしホテルシーモアに移動
- ②1月26日の送迎は、実行委員・近プロ事務局で対応する。

### 【受付について】

- ①ブロック事務局が任務にあたる。
- ②受付の流れ  
参加者氏名の確認 → 参加費収納 → 領収書・資料を渡す。
- ③14:00に受付を一本化する。(担当:近プロ事務局中本)
- ④受付終了後、受付名簿の回収・収納金額の確認(担当:近プロ事務局)

### 【アンケートの回収】

- ①11:20頃に分科会を終了し、記入時間を設ける。
- ②アンケート用紙は、会場係が分科会会場で回収し、他の備品と合わせて閉会行事の会場へ運ぶ。

### 【研修記録原稿のまとめについて】

- ①ICレコーダー等、記録に必要な備品は、事務局で準備し担当者へ渡す。
- ②記録の提出について
  - ・提出期限: 2018年2月9日(金) 必着
  - ・提出先: 全隣協近畿ブロック協議会事務局  
〒542-0012 大阪府中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館3階  
TEL: 06-6711-0356 FAX: 06-6711-0357  
E-mail: zenrinkyou2@rinpokan.com
  - ・提出方法: メールまたは、CDに保存し上記宛先までお送りください。
- ③作成要領  
用紙サイズ: A4用紙 / 文字行数: 45字×45列 / 余白: 上下左右とも2.5mm  
フォントサイズ: 10.5ポイント / 書体: MS明朝 / 文体: ~です。~ます。  
※記録した音声データは、ICレコーダーの操作を誤るとデータが削除されてしまう可能性があるため、CDに保存し翌日記録担当者宛に郵送いたします。  
※使い慣れたレコーダーがある場合は、ご持参ください。

## 【その他】

①任務にあたっていなくても、研修会の状況を見て、実行委員として自主的に動いてください。

### ②「ふりかえりシート」について

研修会案内文書と併せてお送りします「ふりかえりシート」に、実行委員として運営に関わり感じた事や研修内容について率直なご意見をご記入ください。

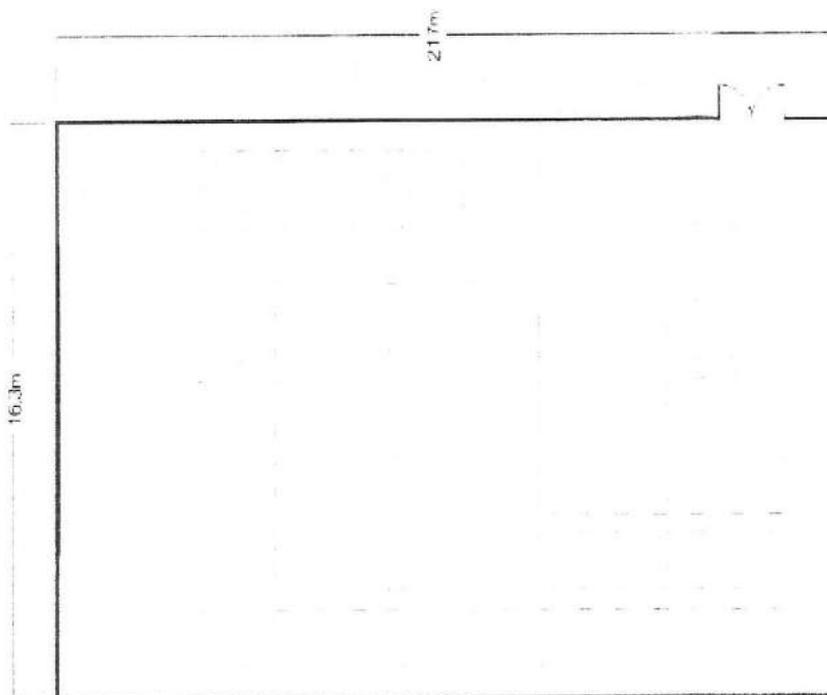
皆さんからのご意見等は、近プロ事務局で取りまとめ、参加者アンケートと併せてお返し致します。また、次年度の女性研実行委員に引継ぎます。

- ・提出期限 2018年2月2日（金）必着（2/9 役員会資料とするため期日は厳守してください）
- ・提出方法 メールまたはFAXにて近畿ブロック事務局までご提出ください。

## 全体会（開会行事・閉会行事）

### 6F サンコースト

1・2名様用から500名様用までの会議室。落し着いた雰囲気の中で多目的な会議室。会議室、研修室、展示室などに幅広くご利用いただけます。

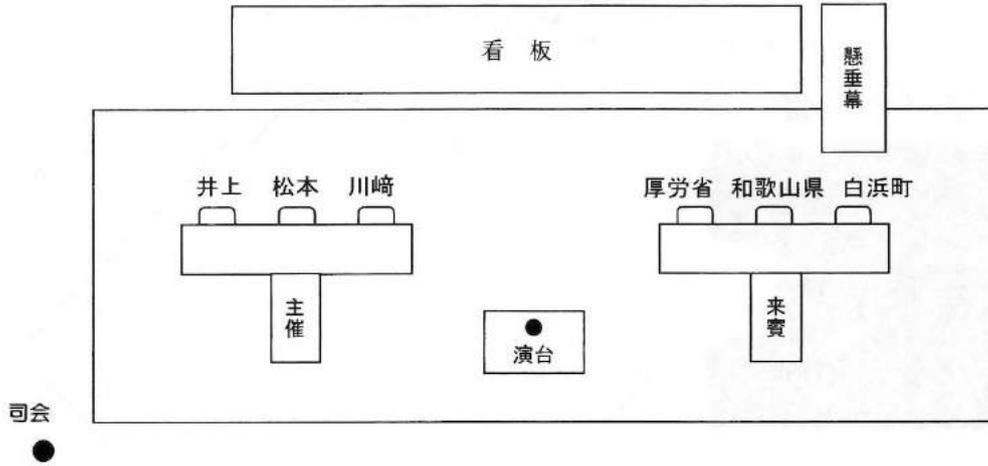


（机サイズ） 幅 奥行 高さ  
 150cm X 45cm X 70cm  
 ※机のサイズは写真と異なる場合があります

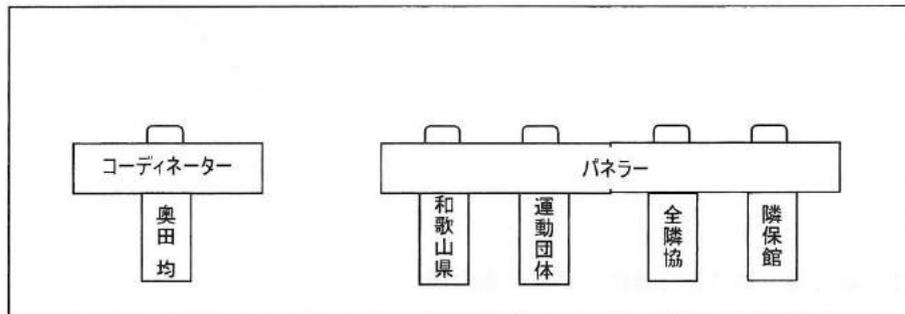
スクール式 3名掛け最大300名  
 椅子のみ 500名  
 ※舞台は別料金です

6 Fサンコースト 舞台レイアウト

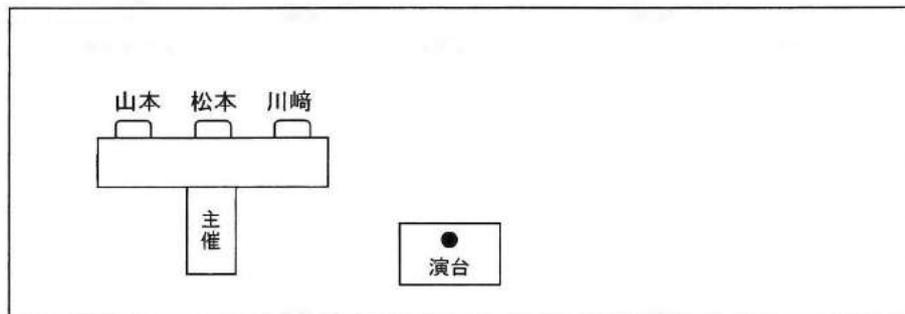
◆開会行事 1月25日(木) 14:00~14:30



◆シンポジウム 1月25日(木) 14:30~16:30



◆閉会行事 1月26日(金) 11:45~

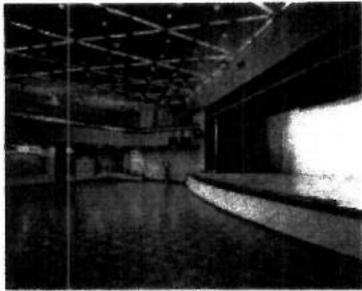


# 分科会

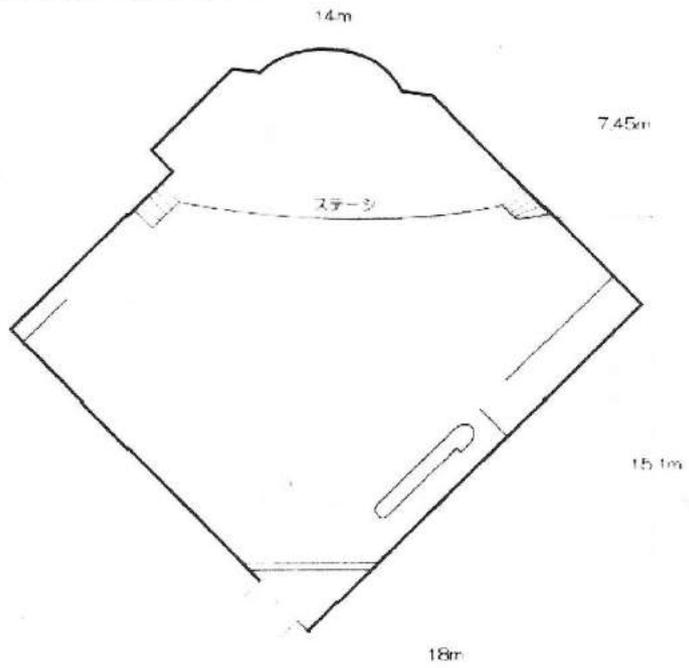
## 2F 雅

12名様用から150名様用までの会議室。落着いた雰囲気の中で目的のセミナー等  
会議や研修、命題・展示会など幅広くご利用いただけます。

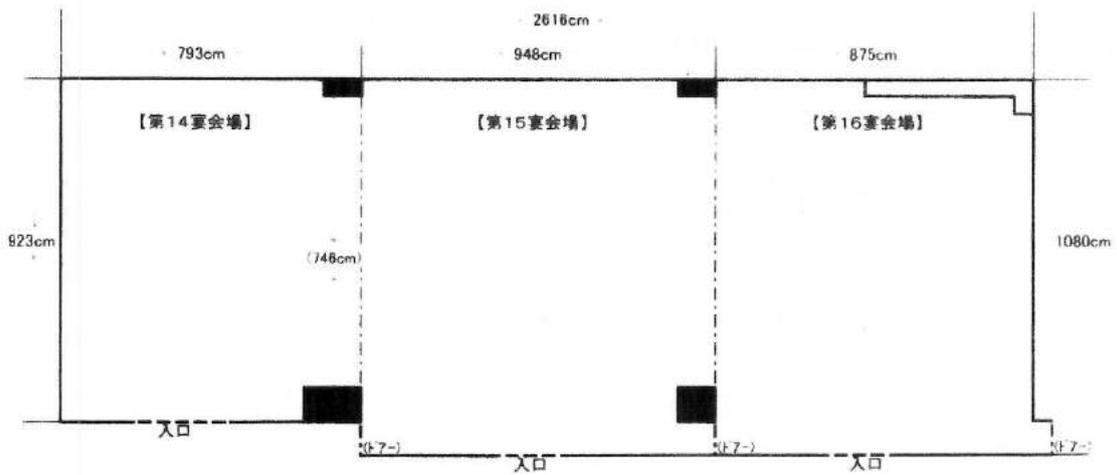
### グランドホール 雅



スクリーン式 3名掛け最大180名  
椅子のみ 300名

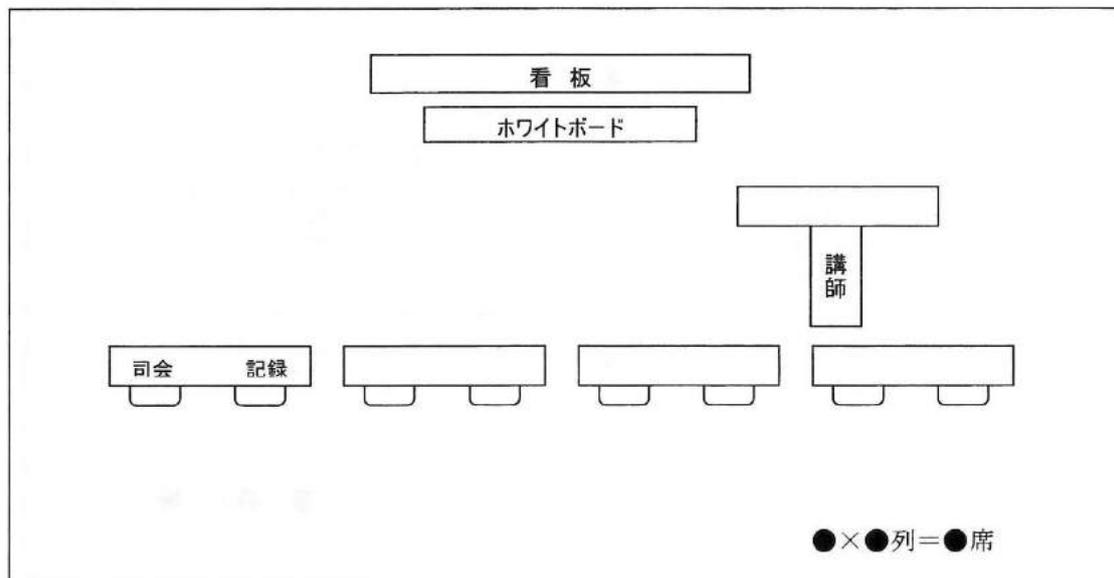


## 2F 第14宴会場・第15宴会場・第16宴会場



## 第1分科会「隣保館活動入門」

### 2F 雅 会場レイアウト



#### 【時間配分（案）】

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 9:00～ 9:05  | 分科会担当者自己紹介／分科会研究討議テーマ・ねらいの確認／講師の紹介 |
| 9:05～11:15  | 講演（質疑応答なし）                         |
| 11:15～11:20 | まとめ（司会）                            |
| 11:20～11:30 | アンケート記入・全体会会場へ移動                   |

#### 【必要備品】

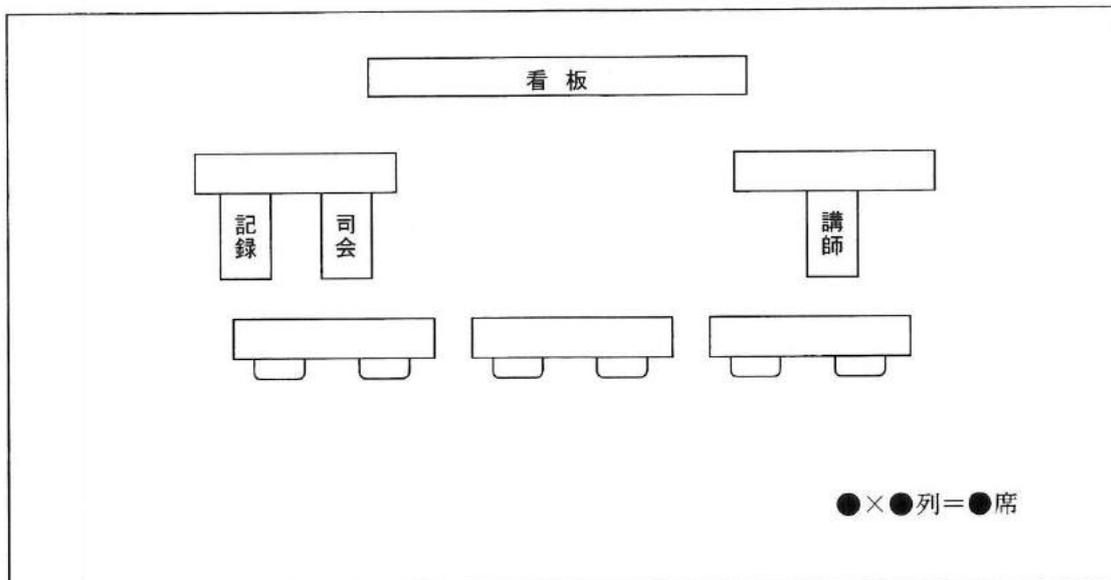
ホワイトボード（1台）

#### 【会場設営の確認】

- ① 設営はホテル担当者が行う。分科会担当の実行委員は、備品の確認・看板等の設置が完了しているか確認する。
- ② 受付場所は、会場入口付近に設置する。

## 第2分科会「部落差別解消推進法の具体化をめざして～どんな隣保館を創造しますか？」

### 2F 第●宴会場



#### 【時間配分（案）】

- 9:00～ 9:05 分科会担当者自己紹介／分科会研究討議テーマ・ねらいの確認／講師の紹介  
9:05～11:15 講演（質疑応答なし）※進め方は、調整中  
11:15～11:20 まとめ（司会）  
11:20～11:30 アンケート記入・全体会会場へ移動

#### 【必要備品】

ホワイトボード（1台）

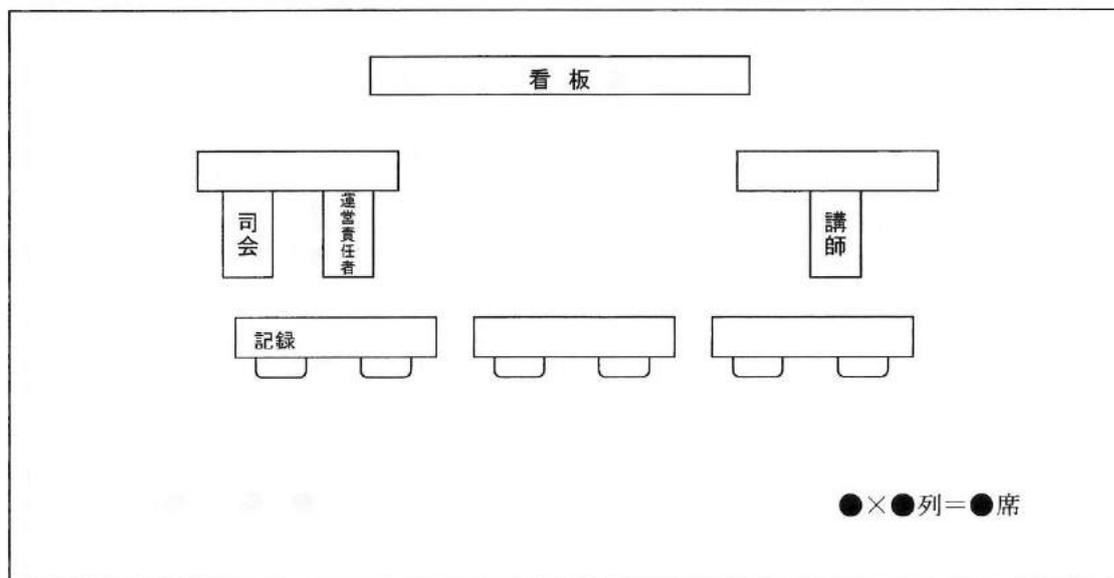
#### 【会場設営の確認】

- ① 設営はホテル担当者が行う。分科会担当の実行委員は、備品の確認・看板等の設置が完了しているか確認する。
- ② 受付場所は、会場入口付近に設置する。

注 マイク使用なし（隣の部屋に漏れるため）

### 第3分科会「にしなり☆子ども食堂の取り組みについて」

#### 2F 第●宴会場



#### 【時間配分（案）】

9:00～ 9:05	分科会担当者自己紹介／分科会研究討議テーマ・ねらいの確認／講師の紹介
9:05～10:00	実践報告
10:00～10:10	休憩
10:10～10:40	質疑応答
10:40～11:10	意見交換
11:10～11:15	総括（運営責任者）
11:15～11:20	まとめ（司会）
11:20～11:30	アンケート記入・全体会会場へ移動

#### 【必要備品】

ノートパソコン／プロジェクター／スクリーン／マイク（2本）

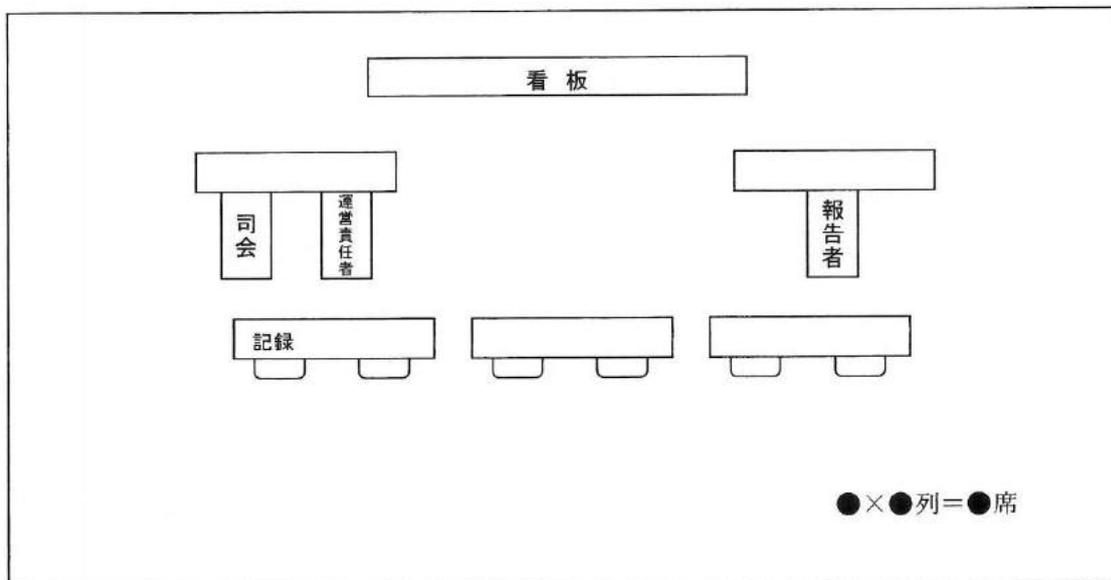
#### 【会場設営の確認】

- ① 設営はホテル担当者が行う。分科会担当の実行委員は、備品の確認・看板等の設置が完了しているか確認する。
- ② 受付場所は、会場入口付近に設置する。

注 マイク使用なし（隣の部屋に漏れるため）

## 第4分科会「調整中」

### 2F 第●宴会場



#### 【時間配分（案）】

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 9:00～ 9:05  | 分科会担当者自己紹介／分科会研究討議テーマ・ねらいの確認／講師の紹介 |
| 9:05～10:00  | 実践報告（※調整）                          |
| 10:00～10:10 | 休憩                                 |
| 10:10～10:40 | 質疑応答                               |
| 10:40～11:10 | 意見交換                               |
| 11:10～11:15 | 総括（運営責任者）                          |
| 11:15～11:20 | まとめ（司会）                            |
| 11:20～11:30 | アンケート記入・全体会会場へ移動                   |

#### 【必要備品】

#### 【会場設営の確認】

- ① 設営はホテル担当者が行う。分科会担当の実行委員は、備品の確認・看板等の設置が完了しているか確認する。
- ② 受付場所は、会場入口付近に設置する。

注 マイク使用なし（隣の部屋に漏れるため）

## 【分科会の任務について】

### ◆実践報告者

- ① 報告時間は、30分～1時間とする。（分科会により異なる）
- ② 分科会討議の柱にしたがい報告する。

### ◆運営責任者（第3・4分科会）

- ① 質疑・意見交換の整理、問題提起をおこなう。
- ② 最後に、分科会のまとめとして意見交換の成果や課題を明らかにする。
- ③ 意見交換がとぎれたら、発言を促す方向で適宜助言する。

### ◆司 会

- ① 司会者（記録者）・報告者・運営責任者の（自己）紹介をする。
- ② 自発的に意見交換がされるよう促す。
- ③ 今後の隣保館のあり方、役割等などを含めた内容で分科会を進める。
- ④ 発言する際は、所属府県、隣保館名、氏名を述べてから発言するよう周知する。
- ⑤ 終了時刻は、11:20を目途に進行する。（その後、アンケート記入時間を10分設ける。）

### ◆記 録

- ① 分科会内容をICレコーダーに録音する。（※ICレコーダー、電池、記録用紙は本部事務局が準備する）
- ② 進め方、内容などをまとめる。
- ③ 記録原稿は、P5「記録原稿のまとめについて」の作成要領を参照すること。  
※ICレコーダーは会場係に預け、一度返却すること。  
→ 後日、近プロ事務局より記録を保存したCDを郵送する。

### ◆会場係

- ① 分科会の受付をおこなう。
- ② 報告者からの指示や参加者からの要望（空調の設定変更等）に対応をする。
- ③ アンケートの回収をおこなう。
- ④ アンケート・ICレコーダー等をメッシュケースに入れて、使用備品と併せて本部事務局へ返却する。（6階 サンコースト前）

提出期限 2018年2月2(金) ※厳守

第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会・第15回全国女性職員研修会  
ふりかえりシート

所 属：(府県) \_\_\_\_\_ (市町村) \_\_\_\_\_ (施設名) \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

● 良かったこと【成果】

	内 容
事前の 取り組み	
当日の 運営	
研修内容	
その他	

● 不十分だったこと【課題】

	内 容	克 服 策
事前の 取り組み		
当日の 運営		
研修内容		
その他		

● 今後に引き継いでおこなって欲しいこと

(研修の運営 \*実行委員会・準備・当日の運営など)

(研修内容)

● その他、ご意見等があればご記入下さい。

ご記入いただいた「ふりかえりシート」の内容を取りまとめ、次年度実行委員に引き継いでいきます。

第13回全隣協近畿ブロック女性職員研修会  
第2回実行委員会

2017年10月3日(火) 13:00~16:00  
大阪市「大阪府社会福祉会館/402」

1. 出席者の確認 (14人中 人出席)

府県 職名	滋賀	京都	大阪	奈良	兵庫	和歌山
ブロック会長						松本
実行委員	亀廣 吉原(欠)	磯田 吉見	勘堅 山崎	片山 森元	玉田 阪本	松本 住山
府県隣協事務局	満島	岡井	平松	中川	山本	金尾
全隣協・B事務局	井上(全隣協常任理事)(欠) / 中本(全隣協・近プロ事務局)					

2. 会長挨拶

3. 議 題

(1) 第13回研修会について

① 開催要綱 → (資料P1~)

\*シンポジウムについて → (資料P6)

\*分科会について

② スタッフガイド → (資料P7~)

\*任務分担について

③ ホテル平面図等 → (別刷り資料)

(2) ふりかりシートについて → (資料P22~)

(3) 今後の日程

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 11月 8日 | 近プロ第3回研修実行委員会 (※第2回開催要綱の承認を得る) |
| 11月13日 | 開催要綱配布 (各府県隣協 → 各館) 予定         |
| 1月25日～ | 研修会開催                          |

(4) その他

全隣協発第111号  
2017年12月14日

全国隣保館連絡協議会加盟隣保館  
館長様

全国隣保館連絡協議会  
会長 川崎 正明  
(公印省略)

「生活困窮者自立支援法」にもとづく自立相談支援機関と  
隣保館の連携アンケート調査について(ご依頼)

前略 貴隣保館におかれましては、全国隣保館連絡協議会の運営事業に、何かとご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2015(平成27)年4月から「生活困窮者自立支援法」(以下:支援法)が施行されていますが、この法律では、全国津々浦々に生活困窮者支援のネットワークを構築し、その理念である「新しい支援のかたち」として、包括的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援など、さらに制度の目指す目標の一つとして「生活困窮者支援を通じた地域づくり」が盛り込まれています。

全隣協では、2014(平成26)年12月と2015(平成27)年10月に、それぞれ自立相談支援機関の窓口の設置状況や関係する機関との連携状況についてのアンケート調査を実施させて頂いたところですが、施行3年を迎え具体的な事業が進められている中、隣保館としての関わりについて、その状況をお伺いさせて頂きたいと考えています。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、別紙「アンケート調査用紙」の回答にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

草々

記

1. (別添) アンケート調査用紙にご回答ください。(1隣保館、1回答になっています)
2. アンケートの回答は、2017年12月26日(火)までに、全隣協事務局へお送り頂きますようお願い申し上げます。

<アンケート調査用紙の返送先 ・ 問い合わせ先>

全国隣保館連絡協議会 事務局 〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館内3階 (電話) 06-6711-0356 (FAX) 06-6711-0357 (メール) zenrinkyou@rinpokan.com
--

## 「生活困窮者自立支援法」にもとづく自立相談支援事業実施機関と 隣保館の連携アンケート調査

2015年に施行された、生活困窮者自立支援法（以下：「支援法」）は、隣保館の相談事業に極めて重要なものです。とりわけ、福祉事務所設置自治体の必須事業と定めている、自立相談支援事業の『実施機関』との連携は、今後の隣保館活動にとってその真価を問われるものです。

そこで、おたずねします。

### 設問1. あなたの隣保館（地域）を対象にする『実施機関』は、次のうちどれですか？

（該当の箇所一つに☑を入れてください。）

- 直営  
 直営と委託  
 委託  
 知らない・分からない
- ⇒ 「設問2」へ  
⇒ 終わり

### 設問2. あなたの隣保館の『実施機関』との連携についてお尋ねします。

#### ①『実施機関』がどこか知っていますか？

（該当の箇所一つに☑を入れてください。）

- 知っている ⇒ 「②と③」へ  
 知らない ⇒ 終わり

#### ②『実施機関』の調整（連絡）等会議に、隣保館代表者（館長等）は参加していますか？

（該当の箇所一つに☑を入れてください。）

- 参加している（必要に応じて含む）  
 参加していない

#### ③『実施機関』の担当者（支援相談者）との面識はありますか？

（該当の箇所一つに☑を入れてください。）

- ある  
 ない

ここでいう面識とは、館長または職員のいずれかが、実施機関の担当者と面談、名刺交換、電話によるやりとりをしたことがある場合をさします。

府・県

市・町・村（隣保館名）

（回答者）

ご協力ありがとうございました。

2018年度に向けた人施連組織について（輪番参考資料）

	2016年度			2017年度			2018年度見込み	
会長	北摂	田中 省三 (所属)豊中市立蛍池人権まちづくりセンター	会長	泉州	松下 亨 (所属)岬町文化センター	→		
副会長	河内	杉山 和也 (所属)東大阪市立荒本人権文化センター	副会長	北摂	守屋 浩一 (所属)豊中市立蛍池人権まちづくりセンター	→		
	泉州	梶本 秀之 (所属)泉南市立人権ふれあいセンター		河内	湯川 清春 (所属)松原市人権交流センター	→		
	市内	不在		市内	不在	→		
事務局長	泉州	梶本 秀之 (所属)泉南市立人権ふれあいセンター	事務局長	河内	湯川 清春 (所属)松原市人権交流センター	→		
会計	河内	杉山 和也 (所属)東大阪市立荒本人権文化センター	会計	北摂	守屋 浩一 (所属)豊中市立蛍池人権まちづくりセンター	→		
幹事	北摂	平野 晃之 (所属)茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	幹事	北摂	平野 晃之 (所属)茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	→		
	河内	湯川 清春 (所属)松原市人権交流センター		河内	河内 一浩 (所属)松原市人権交流センター	→		
	泉州	松下 亨 (所属)岬町文化センター		泉州	石田 道雄 (所属)堺市立人権ふれあいセンター	→		
	市内	不在		市内	不在	→		
会計監査	北摂	易永 一義 (所属)高槻市立富田ふれあい文化センター	会計監査	北摂	久保田 充 (所属)東大阪市立長瀬人権文化センター	→		
	泉州	増田 志寿子 (所属)堺市立人権ふれあいセンター		泉州	池辺一人 (所属)和泉市人権文化センター	→		

2016 年度以降の人施連組織(役員体制)について

《2015 年度第 3 回役員会議にて協議承認済》

役員を選出方法

・各ブロックの役員体制

- 北摂ブロック 以前より輪番制
- 河内ブロック 2016 年度より輪番制とする
- 泉州ブロック 2016 年度より輪番制とする

・会長の選出方法

各ブロック副会長からの輪番制とする (2016 年度より)

2014・15 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
河内 B	北摂 B	泉州 B	河内 B	北摂 B

※ 会長の任期は 1 年とする

※ 人施連の「会長」「副会長」は全隣協、近畿ブロック役員を兼務する。

・会計監査について

会計監査はブロックの輪番制により選出

2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年
河内 B	北摂 B				
泉州 B	河内 B	泉州 B	泉州 B	河内 B	泉州 B

議長になった場合は、輪番が外になる

・総会議長について

総会議長はブロックの輪番制により選出

2015 年 (第 14 回)	2016 年 (第 15 回)	2017 年 (第 16 回)	2018 年 (第 17 回)	2019 年 (第 18 回)	2020 年 (第 19 回)
泉州 B	河内 B	北摂 B	泉州 B	河内 B	北摂 B

・その他

女性委員 2 名 基本は輪番制とする ※ どの施設も女性職員が少ない

2015 年	2016 年	2017 年
北摂 B(島本町)矢野	北摂 B(茨木)田嶋	河内 B(桂)山崎
河内 B(富田林)尾崎	河内 B(富田林)尾崎	泉州 B(泉南)勘堅

## 人施連河内ブロック役員体制について

《2015 年度第 2 回河内ブロック会議にて協議承認済(8 月 24 日)》

### 1 河内ブロックの役員は次のとおりとする。

「会長」・・・ 河内ブロックを代表し、ブロック会議を総括する。

「幹事」・・・ ブロック会議の議事運営にあたる。(会議の開催館となる。)

### 2 役員を選出は次のとおりとする。

・「会長」と「幹事」の選出は輪番制とする。

・役員任期は1年とする。

・「幹事」は次年度の「会長」となり、人施連副会長に就任する。

### 3 2016 年度からの輪番制について

・役員輪番は以下のとおり。

八尾 → 東大阪 → 松原市 → 羽曳野市 → 富田林市

(安中・桂) (荒本・長瀬)

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
会長	八尾市(安中)	東大阪(荒本)	松原市	羽曳野市	富田林市	八尾市(桂)
幹事	東大阪(荒本)	松原市	羽曳野市	富田林市	八尾市(桂)	東大阪(長瀬)

### 4 人施連への役員派遣(2名)は次のとおりとする。

「会長」または「副会長」候補・・・・河内ブロック「会長」

「幹事」候補・・・・河内ブロック「幹事」

## 《参考》

・人施連「会長」輪番制

(2015)河内 B(安中)→(2016)北摂 B(蛍ヶ池)→(2017)泉州 B(岬町)

人施連の「事務局長」、「会計」は副会長が兼務する。

・人施連女性委員は輪番制(2名)

(2015)北摂・河内(富田林)→(2016)河内(富田林)・北摂→(2017)泉州・河内(八尾 桂)

・人施連「会計監査」輪番制(2名)

(2015)北摂・河内(八尾 桂)→(2016)北摂・泉州→(2017)泉州・河内(東大阪 長瀬)

・人施連総会議長輪番制

(2015)泉州 B→(2016)河内 B(羽曳野)→(2017)北摂 B

※ 大東市の野崎・北条は H26 年より指定管理者制度導入

このため、人施連からの案内等はすべて直接館にはせず、所管課である**大東市市民生活部**  
**人権室**へ行う。

## 2017（平成29）年度 予算（案）

### 2017年度 大阪府人権福祉施設連絡協議会 一般会計予算（案）

2017年4月1日～2018年3月31日

#### 収入の部

（単位：円）

項 目	16年度予算額	17年度予算額	増減	備 考
市町村分担金	2,787,000	2,781,000	△ 6,000	隣保館32館
前年度繰越金	324,796	158,539	△ 166,257	前年度より繰越
繰入金	230,000	100,000	△ 130,000	積立特別会計より
雑収入	204	161	△ 43	預金利息等
<b>合 計</b>	<b>3,342,000</b>	<b>3,039,700</b>	<b>△ 302,300</b>	

#### 支出の部

（単位：円）

項 目	16年度予算額	17年度予算額	増減	備 考
人件費	1,240,000	1,240,000	0	職員給与等
会議費	64,000	23,700	△ 40,300	
総会費	38,000	18,000	△ 20,000	総会資料印刷代・会場使用料
役員会議費	21,000	3,300	△ 17,700	会場使用料・検討委員会費等
会計監査	5,000	2,400	△ 2,600	交通費等
事務局費	408,000	402,000	△ 6,000	
事務所経費	330,000	345,000	15,000	賃借料・北°-機修繕費等
消耗品費	35,000	35,000	0	事務用品購入費等
通信運搬費	25,000	10,000	△ 15,000	宅配等各種配送料等
旅費	18,000	12,000	△ 6,000	事務局旅費
事業費	530,000	280,000	△ 250,000	
研修事業費	200,000	140,000	△ 60,000	各種研修会開催・研修派遣等
研究事業費	100,000	30,000	△ 70,000	各種調査費・各種研究会費等
組織対策費	160,000	50,000	△ 110,000	全隣協・ブロック協等関係経費等
教宣事業費	60,000	50,000	△ 10,000	情報誌発送等
渉外費	10,000	10,000	0	各種実行委員会負担金・参加費等
分担金	1,099,000	1,093,000	△ 6,000	
全隣協分担金	975,000	965,000	△ 10,000	30,000×28館・20,000×2館・10,000×2館 府県割 り65,000
近畿ブロック分担金	124,000	128,000	4,000	4,000×32館
繰出金	1,000	1,000	0	
予備費	0	0	0	
<b>合 計</b>	<b>3,342,000</b>	<b>3,039,700</b>	<b>△ 302,300</b>	

2017年度 大阪府人権福祉施設連絡協議会 積立特別会計予算（案）

2017年4月1日～2018年3月31日

収入の部 (単位：円)

科 目	16年度予算額	17年度予算額	増減	備 考
繰 越 金	1,050,440	1,050,450	10	
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	360	50	△ 310	預金利息
合 計	1,050,800	1,050,500	△ 300	

支出の部 (単位：円)

科 目	16年度予算額	17年度予算額	増減	備 考
繰 出 金	230,000	100,000	△ 130,000	一般会計へ繰出し
移 転 関 係 費	0	200,000	200,000	事務局転居に伴う費用等
積 立 金	820,800	750,500	△ 70,300	
合 計	1,050,800	1,050,500	△ 300	